

## 教育研究評議会（第 111 回）議事要旨

I. 日 時 2012 年（平成 24 年）9 月 25 日（火）14 時 30 分～15 時 40 分

II. 場 所 本部管理棟 2 階 中会議室

III. 出席者 亀山学長、宮崎理事、村上理事、立石副学長兼保健管理センター長、和田副学長、栗田副学長兼附属図書館長、村尾大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長兼外国語学部長、岩崎国際社会学部長兼外国語学部副学部長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所長、伊東留学生日本語教育センター長、佐野総合情報コラボレーションセンター長、相馬大学院総合国際学研究院副研究院長、岩崎大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、金井国際社会学部副学部長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、永原アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、藤森留学生日本語教育センター副センター長（合計 19 名）

IV. 配付資料

1. 教育研究評議会 第 110 回 議事要旨（案）
- 1-2. 教育研究評議会（臨時）懇談会議事要旨（案）
2. 教育関係共同利用拠点の認定に伴う中期目標・中期計画の変更手続きについて
3. 大学機関別認証評価の受審について
4. 国立大学法人東京外国語大学世界言語社会教育センター規程新旧対照表（案）
5. 教育関係共同利用拠点の認定について（通知）
6. 認定を受けようとする大学の課程の概要
7. 第 2 期中期目標期間評価の教育研究評価について

○ 教育研究評議会（第 110 回）議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 110 回及び臨時懇談会の議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

## V. 議 事

### <審議事項>

1. 第 2 期中期目標・中期計画の変更について

宮崎理事から、配付資料 2 に基づき、留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点の認定を受けたことに伴う中期目標の変更について説明があり、審議の上、これを承認した。

2. 大学機関別認証評価の受審について

立石副学長から、配付資料 3 に基づき、大学評価・学位授与機構に平成 25 年度大学機関別認証評価の受審申請を行うことについて説明があり、審議の上、これを承認した。

3. 世界言語社会教育センター規程の改正について

栗田副学長から、配付資料4に基づき、学士課程の再編に伴うセンター規程の改正について説明があり、審議の上、これを承認した。

<報告事項>

1. 教育関係共同利用拠点の認定について

伊東留学生日本語教育センター長から、配付資料5に基づき、留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点に認定されたことについて報告があった。

2. 教職課程認定申請について

富田教務課長から、配付資料6に基づき、言語文化学部及び国際社会学部の教職課程認定の申請状況について報告があった。

3. 津田塾大学との協定の締結について

富田教務課長から、本学と津田塾大学との包括協定及び単位互換協定について、9月21日に調印式を行い、協定を締結した旨の報告があった。

4. 第2期中期目標期間の教育研究評価の概要について

澤田学長特別補佐から、平成24年8月3日に大学評価・学位授与機構が開催した中期目標期間における教育研究評価に係る説明会の概要について報告があった。

5. その他

○ 国大協大学マネジメントセミナー報告

宮崎理事から、平成24年9月19日に開催された国立大学協会大学マネジメントセミナーについて報告があった。

○ 公式ホームページのセキュリティについて

佐野総合情報コラボレーションセンター長から、公式ホームページのセキュリティについて、注意喚起があった。

○ 亀山学長から、次回の教育研究評議会については、10月23日（火）に本部管理棟2階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上